

北海道における森林認証制度への取組状況

1 北海道の森林・林業を取り巻く状況

北海道の森林は、道民の貴重な財産となっているものの、輸入木材の増加など厳しい情勢から事業活動が停滞し、森林の多面的機能の持続的発揮が危ぶまれている。
また、国土の保全などの森林の公益的機能に対する道民の期待は高まってきており、地球温暖化など環境問題への関心も高まってきている。

2 北海道における森林認証制度の位置付け

(1) 「北海道森林づくり条例」の制定

条例制定の目的

・この条例は、森林づくりについて基本理念を定め、道や森林所有者の責務と道民や事業者の役割を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、道民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としている。

条例の基本理念

- ・長期的な展望を持ち地域の特性に応じた森林づくり
- ・林業及び木材産業等の健全な発展を通じた森林づくり
- ・道民、森林所有者、事業者及び道との適切な役割分担を通じた協働による森林づくり

(2) 構造改革の推進

「北海道スタンダード」の創造

- ・画一的な物差しでない北海道自らの価値基準

3 道内の森林認証制度に関する取組状況

(1) 民間の取組状況

「北の森林認証制度研究会」の設置

設置時期：H14.4月～

事務局：北海道林業協会

構成員：22名（試験研究機関や大学等の学識経験者、林業・木材産業の団体や企業などの関係者）

取組内容

- ・FSCを中心とする森林認証制度の基本的な事項の調査・研究
- ・認証取得に向けた先進事例や具体的な取組の情報収集
- ・北海道に適した認証基準を検討するための課題の整理
- ・北海道における認証取得を目的とする場合の課題の整理
- ・北海道における認証制度の課題や方向性を取りまとめ、北海道などの関係機関への提言

「森林認証に関する森林・林業セミナー」の開催（H14.10月）

三重県宮川村の宮川森林組合のFSCの森林認証取得に向けた取組事例の報告
北海道林業協会の主催（出席者：約230名）

下川町森林組合におけるFSC森林認証の予備審査の実施（H14.11月）

下川町森林組合を中心としたグループ認証

認証申請面積：約2,080ha（国有林70ha、町有林1,040ha、私有林970ha）

(2) 北海道庁の取組状況

林務局の若手職員による検討・提言（H13）

世界標準となり得る森林認証制度の取得を支援する方策
北海道独自の認証制度を作成し、その取得を促進する方策

今後の検討方向

「北海道らしい森林づくり」に必要な仕組みづくりに向けた検討が必要